

- Recherche (2009) *Rapport sur les Centres d'initiation à l'enseignement supérieur*. Paris: MEN.
- IGAENR = Inspection générale de l'Administration de l'Éducation nationale et de la Recherche (2010) *Note relative à la mise en œuvre du plan pour la réussite en licence*. Paris: MEN.
- Lazar, J. (2001). *Les secrets de famille de l'université*. Paris: Les Empêcheurs de penser en rond.
- Musselin C. (2001) *La longue marche des universités françaises*. Paris: PUF.
- Musselin C. (2005) *Le marché des universitaires – France, Allemagne, États-Unis*. Paris: Science Po Les Presses.
- Musselin C. (2009) Les universitaires se sentent peu ancrés dans leur établissement. *Le Monde*, 20 février.
- Musselin C. & Mignot Gérard S. (2001) *Analyse comparative du gouvernement de quatre universités*. La Maison des Universités, Paris.
- Paivandi S. (2010) L'expérience pédagogique des moniteurs comme analyseur de l'université. *Revue française de pédagogie*, 172, 29-42.
- Paul, J. -J. (2006). Témoignage sur les innovations pédagogiques. In Département Services (Ed.), *Cycle d'échanges LMD – 2ème journée: innovations pédagogiques – La notion de tronc commun* (pp 9-10). Paris: AMUE.
- Renaut A. (1995) *Les révolutions de l'université – Essai sur la modernisation de la culture*. Paris: Calmann-Lévy.
- Schwartz R. et al (2008) Commission de réflexion sur l'avenir des personnels de l'enseignement supérieur: rapport à Madame la ministre de l'enseignement supérieur et de la recherche. Paris: MEN.

【別紙】

教員＝研究員に関する政令第 84-431 号第 3 条（教員＝研究員の職務）新旧比較

- 新规定の項の順に記載した。項の位置に変更があるもの及び項の中で規定の位置に変更があるものについては、その旨括弧書きで記載した。
- 規定の変更部分（変更部分の全てを示すものではない）  
 \_\_\_\_：追加又は削除    \_\_\_\_：用語の変更

政令第 2009-460 号による改正	改正前の条文
(第 2 条に規定)	Les enseignants chercheurs concourent à l'accomplissement des missions de service public de l'enseignement supérieur définies par la loi du 26 janvier 1984 susvisée.
Les enseignants-chercheurs participent à l'élaboration, <u>par leur recherche</u> , et assurent la transmission, <u>par leur enseignement</u> , des connaissances au titre de la formation initiale et continue <u>incluant, le cas échéant, l'utilisation des technologies de l'information et de la communication</u> . Ils assurent la direction, le conseil, <u>le tutorat</u> et l'orientation des étudiants <u>et contribuent à leur insertion professionnelle</u> . Ils organisent leurs enseignements au sein d'équipes pédagogiques <u>dans tous les cursus universitaires</u> et en liaison avec les milieux professionnels. Ils établissent à cet effet une coopération avec les entreprises publiques ou privées.	Ils participent à l'élaboration et assurent la transmission des connaissances au titre de la formation initiale et continue. Ils assurent la direction, le conseil et l'orientation des étudiants. Ils organisent leurs enseignements au sein d'équipes pédagogiques et en liaison avec les milieux professionnels. Ils établissent à cet effet une coopération avec les entreprises publiques ou privées. Ils concourent à la formation des maîtres et à <u>l'éducation permanente</u> . (最後の文は次項に移動)
Ils concourent à la formation des maîtres et à la <u>formation tout au long de la vie</u> .	(本条第 2 項末尾に規定)
Ils ont également pour mission le développement, <u>l'expertise et la coordination</u> de la recherche fondamentale, appliquée, pédagogique ou technologique ainsi que la valorisation de ses résultats. Ils participent au développement scientifique et technologique en liaison avec les grands organismes de recherche et avec les secteurs sociaux et économiques concernés. Ils	Ils ont également pour mission le développement de la recherche fondamentale, appliquée, pédagogique ou technologique ainsi que la valorisation de ses résultats. Ils participent au développement scientifique et technologique en liaison avec les grands organismes de recherche et avec les secteurs sociaux et économiques concernés. <u>Ils concourent à la réalisation des</u>

<p>contribuent à la coopération entre la recherche universitaire, la recherche industrielle et l'ensemble des secteurs de production.</p>	<p><u>objectifs définis par la loi no 82-610 du 15 juillet 1982 d'orientation et de programmation pour la recherche et le développement technologique de la France.</u> Ils contribuent à la coopération entre la recherche universitaire, la recherche industrielle et l'ensemble des secteurs de production.</p>
<p>Ils participent aux jurys d'examen et de concours.</p>	<p>(本条第 6 項冒頭に規定)</p>
<p>Ils contribuent au <u>dialogue entre sciences et sociétés, notamment</u> par la diffusion de la culture et de l'information scientifique et technique. Ils <u>peuvent concourir à la conservation et l'enrichissement des collections et archives confiées aux établissements et peuvent être chargés d'activités documentaires.</u></p>	<p>Ils participent à la diffusion de la culture et de l'information scientifique et technique. Ils <u>assurent, le cas échéant,</u> la conservation et l'enrichissement des collections confiées aux établissements et peuvent être chargés des <u>questions documentaires dans leur unité, école ou institut.</u></p>
<p>Ils contribuent au sein de la communauté scientifique et culturelle internationale à la transmission des connaissances et à la formation <u>à la recherche et par la recherche.</u> Ils contribuent également au progrès de la recherche <u>internationale.</u> Ils peuvent se voir confier des missions de coopération internationale.</p>	<p>Ils contribuent au sein de la communauté scientifique et culturelle internationale à la transmission des connaissances et à la formation. Ils contribuent également au progrès de la recherche. Ils peuvent se voir confier des missions de coopération internationale.</p>
<p>(本条第 4 項に規定) Ils <u>concourent à la vie collective des établissements</u> et participent aux <u>conseils et instances</u> prévus par <u>le code de l'éducation et le code de la recherche</u> ou par les statuts des établissements.</p>	<p>Ils participent aux jurys d'examen et de concours. Ils participent également aux instances prévues par la loi sur l'enseignement supérieur, par <u>la loi d'orientation et de programmation pour la recherche et le développement technologique de la France</u> ou par les statuts des établissements.</p>
<p>Les professeurs des universités ont vocation prioritaire à assurer leur service d'enseignement sous forme de cours ainsi que la direction des unités de recherche.</p>	<p>(旧規定では設けられていない)</p>

## 第2章 カナダの大学教授職の資格制度

土持 ゲーリー 法一  
(帝京大学)

### はじめに

海外における大学教授職の資格制度には多様な形態が見られ、とくに、カナダは、多民族が共存する「モザイク国家」と呼ばれ、さまざまな人種・民族・宗教をもつ集団が入り混じっているものの、「融け合わない」国家となっていて、隣国アメリカの「人種のるつぼ」とは対照的である。教育に関しても、各州政府が独自の教育政策や制度を有し、多様な形態になっている。したがって、カナダの大学教員の資格制度に関する文献や資料だけを見ていては、実態を知ることができないとの認識から、関係者に直接にインタビューをするという調査手法を用い、それぞれの州における大学教授職の資格制度の実態を調査することにした。

約4日間という短期間の調査で最大限の成果を得るために、本調査に関して具体的に示された、以下の8つの調査項目を英文に直して、インタビューに応じてくれる関係者に事前にメールで伝えた。どの大学を選ぶかは調査するに当たって重要な要素となるが、2008年3月に行ったカナダ調査を踏まえて計画を立案した。具体的には、本調査の趣旨を最も良く理解して、この分野において幅広いネットワークをもつ、ダルハウジー大学リン・テイラー (Lynn Taylor, Director of Centre for Learning and Teaching, Dalhousie University)からの全面的な協力を得て、ダルハウジー大学、クイーンズ大学、ブリティッシュ・コロンビア大学、そして大学機関ではないが、オンタリオ州高等教育クオリティ審議会 (Higher Education Quality Council of Ontario, HEQCO) ケン・ノリエ (Ken Norrie, Vice President, Research) に単独インタビューして、オンタリオ州の実態について聞き取り調査を行った。

以下が具体的な8つの調査項目である。

- 1) 大学教員の身分・地位 (公務員、被雇用者 etc. 規制する法制)
- 2) 大学教員の種類及び職務 (職階、数、パートタイム/フルタイムの区別)
- 3) 大学教員の資格の有無
- 4) 大学教員の養成 (大学院、大学院における訓練)
- 5) 大学教員の任用 (採用主体・手続、公募/指名、選考方法、採用の一般的な基準)
- 6) 大学教員の昇進 (昇進の年齢等に関するルール、昇進の基準、決定方法)
- 7) 大学教員の能力開発 (全国、地方、大学レベルでの能力開発の傾向)

## 8) 大学教員の資格等に関する議論の動向など（最近の論争点、課題）

以上の調査項目は、あくまでも参考としてのもので、すべてに回答してくれるもの、部分的に回答してくれるもの、全体の趣旨を踏まえて、大学の実情を紹介してくれるものなど対応は様々であった。また、本報告書の目的が、実態調査であることから、聞き取り調査で収集したすべての情報を収録することにした。調査項目が同じものであることから、回答の中には同じようなものが見られたが、それも各州および各大学の特徴なのですべてを含めることにした。

### 1. ダルハウジー大学

#### 1-1. リン・テイラーへの聞き取り調査

リン・テイラーは、最近の共著、**Building Teaching Capacities in Higher Education: A Comprehensive International Model** の執筆者の一人である。この著書には、本調査とも関連する重要な文献が多く含まれている。とくに、著書のタイトルのティーチング能力 (**Teaching Capacities**) に関しては、ヨーロッパ諸国も含まれ、ベルギーの取り組みも紹介されるなど、貴重な情報源である<sup>1</sup>。以下は、その概要である。

「認定プログラム (Certificate Program)」に関しては、カナダはイギリスやオーストラリアとも若干異なるところがある。たとえば、カナダでは、将来大学教員になるための資格を大学院生に与えるプログラムに力を入れている。カナダでは、高等教育は連邦政府ではなく、州政府の管轄になる。その結果、それぞれの州政府の責任下で運営されるので、個々の大学の対応も多様化している。州政府ごとに地方代表者が集まって協議するが、最終的には、個々の大学が運営する。たとえば、オンタリオ州では、高等教育のクオリティ・プロセス (**Quality Process**) が重視されている。これは、アルバータ州やブリティッシュ・コロンビア州も同じである。しかし、大西洋沿岸の州ではそれほどでもない。

たとえば、ダルハウジー大学があるノヴァスコシア州 (**Nova Scotia**) でも高等教育のクオリティ・プロセスを重視するが、緩やか (**Gentle**) である。大半の大学は、独自の方法で高等教育のクオリティ・プロセスを行っている。このように、カナダは、日本やイギリスに比べて違っている。認定書プログラムに関していえば、大学院生、とくに **Ph.D.** 候補生に行っているもので、大学教員に対してではない。たとえば、西部海岸のブリティッシュ・コロンビア大学 (**The University of British Columbia, UBC**) が良い事例である。この大学の認定書プログラムは、ど

---

<sup>1</sup>この著書は、本調査における諸外国のFD動向を調査するうえで、不可欠の文献であると思われることから、日本語への翻訳についても相談している。これは、各国が分担金を拠出して、国際比較研究調査した報告書である。

のように授業を改善するかのファカルティ・ディベロップメント (Faculty Development, FD) について学ぶものではなく、優れたティーチングやラーニングのスカラシップ (Scholarship of Teaching and Learning) のために行われる。カナダでは、教員のリメディアル (Remedial) や欠陥 (Deficient) のために、FD を行うという考えはない。したがって、欠陥教員を良い教員に変えるという考えはない。

私は、長くオーストラリアの大学に滞在した経験があるが、そこでは認定書プログラムのことを「基盤プログラム (Foundations Program)」と呼び、新任教員にティーチングについて指導しているが、教員はプレッシャーを感じている。新任教員は、多くの新しい仕事に直面して、やらねばならないことが山積みである。この事例からもわかるように、FD に関しては、大学教員になるまで待っていては遅すぎるということである。

カナダのように、州政府が独自に教育行政を行うような場合、どのように高等教育のクオリティを確保・維持できるかについては、前掲の共著の中でも言及しているが、エデュケーショナル・ディベロップメント (筆者注: Educational Development, ED、カナダでは FD ではなく、ED の用語が用いられる。詳細は、東北大学高等教育開発推進センター『ファカルティ・ディベロップメントを超えて』2009年を参照) については、各大学で独自に展開している。なぜなら、大学は多様であって、それぞれが異なるからである。

たとえば、どのカナダの大学でも「学生による授業評価」システムを導入しているが、そこでの質問項目は大学によって異なる。異なる方法であっても、主たる目的 (Principal) は同じなのである。



〈写真〉ダルハウジー大学での昼食会。中央に立っているのが、

Lynn Taylor

カナダの大学の雇用には、テニユア・トラックというものがある。これは、一般的に、5年間に研究および教育業績を積みあげて、正教授に昇格する制度である。3年目に、中間的な評価が行われ、残りの2年間で修正できることになっている。5年目が最終的なもので、学科長が評価して学部長に報告し、そこから、副学長、学長へと長い道のりを経るもので、教員にとっては、精神的な緊張の連続

である。

私のセンター (CLT) は、新任教員のための 2 日間のオリエンテーションを実施している。このため、多くの教員は所属学部だけでなく、CLT にも相談することができ、これはテニユアを獲得するときに役立つ。とくに、就任当初、教員はティーチングに専念することになるので、CLT の支援を必要とし、頻繁にコンタクトを取るが、テニユアを獲得した後は、研究に重点を置くので、以前のようにコンタクトはなくなるが、何年か経つと再び、ティーチングに関心をもち、CLT とコンタクトを取るようになる。他の大学ではそうではないかも知れないが、ダルハウジー大学は、教室において視聴覚を活用することを重視するので、授業デザインに力を入れる。

カナダの大学で共通に見られるものがある。それは「学生による授業評価」である。そこでのデータをファイルに収めたものをティーチング・ポートフォリオと呼んでいるところもあるが、このようにデータにもとづいて、教員を評価することはカナダの大学では一般的である。大学における高い資質の確保と維持の方法は、大学間で異なり、同じではない。しかし、次の 3 つについては、どのカナダの大学でも共通して重視している。すなわち、「学生による授業評価」「厳しいテニユア・プロセス」、そして「ティーチング・ドシエー (ティーチング・ポートフォリオのこと)」である。

ダルハウジー大学におけるテニユア獲得に関して、標準的な基準があるかどうかについては、各学部で明確に規定され、それにもとづいて施行されている。なぜなら、学部の性格によって重点の置き方が違うからである。基準については、各学部のウェブサイトで公開されている。手続上の審査はプライベートであるが、審査基準はパブリックである。このことが、高等教育の資質向上の戦略に繋がっている。なぜなら、外部から誰もがウェブサイトアクセスできるシステムになっているからである。すなわち、「公開性が大学の資質を高める」ことに繋がるとの考えである。これは、どの学部のウェブサイトもテニユア獲得の条件などについて検索することができるが、とくに、ダルハウジー大学の場合、Faculty of Health Profession が顕著な事例を提供している。

次に、重要な文献となるのが大学の「労働協約 (Collective Agreement)」である。これは具体的な規定となっていて、たとえば、「学生の授業評価」がどのように使われるかについても記載されている。「労働協約」には、その他にも、何が評価対象になるかも規定されている。たとえば、ティーチング、リサーチ、そしてサービスである。それ以外にも重視されるのが、「同僚間の関係 (Collegiality)」である。これは、同僚間でうまく共同しているかの「貢献度」を測るものである。

「同僚間の関係」をどう評価するは難しい問題であるが、それを測定する「基準」も定められている。

テニユア・トラック以外の教員も採用される。これは、教員のサバティカルの代替や定員増加による臨時教員の場合に該当する。彼らの採用形態は異なるが、「学生による授業評価」は同じように行われる。従来は、経歴のある教員が優先的に採用・更新され、「学生による授業評価」は「二の次」であったが、CLT では従来の方法を見直し、「学生による授業評価」を最優先にするようにしている。教員の中には、テニユア・トラックのために、教育・研究・サービス業績で評価されるプレッシャーの中で教えるよりも、気軽に教えることを望む教員もいえる。これらの教員は多くの場合、優れた教員である。

雇用の時点で、テニユア・トラックのポストであるかがわかるようになっている。テニユア・トラックのポストの場合、厳しい審査基準に合格しなければならないし、雇用にあたって、模擬授業の公開が求められる。最近では、候補者の学問分野の研究については、専門家集団の学部においてプレゼンテーションをさせ、さらに、非専門家集団の一般人や学生の前でもプレゼンテーションをさせる傾向がある。これは、審査委員が審査を行うときの目安となるもので、雇用のための重要なプロセスの一つである。非専門家集団の一般人や学生の前でプレゼンテーションする場合は、専門用語が多用できないので、ティーチングの能力を測るのに役立つ。どのような方法を取るかについては、大学が決めるのではなく、各学部・学科の判断に任される。以前勤務したカナダのマニトバ大学では、このような方法は一般的であった。同大学では、これを「ティーチング・プレゼンテーション」と呼んでいた。

日本のように制度化された大学から見ると、カナダでは高等教育の資質を高めるのに一定の基準がないということがわかるであろう。しかし、大学間で互いに競合することが健全なあり方であると考えている。教育の資質を評価する全国調査も行われていて、誰しも最下位にはなりたくないと努力する。個別の大学が、独自に教育の資質を高める工夫や努力をしている。カナダには大学の資質を評価する全国規模のランキングがある。これは、アメリカのタイムズ雑誌と同じようなもので、マックレインというニュース雑誌がある。毎年3月頃、カナダの学士課程教育を比較したランキングが発表される。ここでの比較は、Input Measure と言われ、たとえば、大学教員の Ph.D. 取得者数とか、図書館の蔵書数とか、文献資料などで支払われた経費などについてのデータである。このような比較も悪くはないが、必ずしも、「教育の資質」を測るものではない。その結果、カナダでも National Survey for Student Engagement (NSSE) 調査 による測定をはじめた。また、カナダの全国紙も大学の資質に関するランキングをはじめた。これは州政府によるものではないが、対外的にはインパクトがあり、どの大学の学長もランキングに注目している。

オンタリオ州は、カナダの中でも標準化しているところである。すべての大学や教員が同じことをやらないのは、調和がとりにくい面もあるが、基本的には、それぞれの大学が独自の戦略を